

Gard Alert

中国、排出規制の実施期限を再変更(2018年9月18日更新)



こちらは、英文記事 [「China changes its ECA timeline again」](#) (2018年9月3日付) の和訳です。

2018年10月1日から、中国の長江デルタ国内 ECA（排出規制海域）を航行する船舶は、認可済みの排ガス浄化システムを導入しない限り、硫黄濃度が 0.5% を超える燃料油の使用ができなくなります。

中国の地元当局が発表した公式通知によると、2018年10月1日以降に上海市、浙江省、江蘇省の港に寄港する船舶は、これら地域内の水域および港湾地域内で航行・停泊する際、硫黄濃度が 0.5% 以下の燃料油を使用しなければなりません。

Gard のコレスポンデントである Huatai Insurance Agency & Consultant Service Ltd. によると、今回の当局通知により、長江デルタ ECA 内における同規制の開始は当初よりも早まります。スケジュールは以下のように修正されています。

- **2018年1月1日**より、3つの ECA 内におけるすべての港で、停泊する際には硫黄濃度 0.5% 以下の燃料油使用が義務付けられています。着岸後、1時間以内に適合油に切り替え、離岸の1時間前まで適合油を使用する必要があります。
- **2018年10月1日**より、長江デルタ ECA 内を航行する際には常時、硫黄濃度 0.5% 以下の燃料油を使用しなくてはなりません。そのため同日から、燃料油切り替え作業は長江デルタ ECA 内に入る前、もしくは出た後に行う必要があります。
- 珠江デルタ、環渤海海域 ECA の状況に変更はなく、これらの ECA 内における燃料油規制は、予定どおり **2019年1月1日**から施行されます。

同コレスポネントによると、排出規制要件を満たすために、排ガス浄化システムまたはその他の代替手段を使用することも可能です。また当局によれば、陸上電力が利用可能な港に停泊する際、接続機能を持つ船舶は陸上電力を使用しなくてはなりません。詳細は、同コレスポネントのサーキュラー、2018年8月31日付の [PNI1814](#) と 2018年9月12日付の [PNI1815](#) をご覧ください。

[中国船級協会の情報会報](#)で中国の地方当局による正式通知の内容が明らかにされています。

背景

中国は2015年、珠江デルタ、長江デルタ、環渤海海域を排出規制海域（ECA）に指定し、船舶からの大気汚染物質の排出規制を段階的に実施すると発表しました。中国海事局の当初の施工計画（3つの国内ECAの地理的範囲の詳細も含む）については[こちら](#)から確認できます。規制および実施に関する指針については、[2016年9月2日](#)と[2017年9月21日付](#)のGard Alertsも参照してください。

推奨事項

メンバーの皆様は、上記内容を踏まえ、中国に寄港予定の船舶に適切な指示を与えるようにしてください。また、船舶に遅延が生じたり罰則が科されたりすることがないように、船主・運航者においては以下を実施するようにしてください。

- 中国のECA規制を確実に遵守できるよう、燃料補油計画と燃料油切り替え手順の見直しを行うこと。
- 規制を遵守していることを示すため、燃料油切り替え作業を行った日時や時間、船舶の位置情報などを航海日誌に適切に記録することの重要性を強調すること。
- 補油された低硫黄燃料油のバンカー・デリバリー・ノート（BDN）と代表サンプルを取得し、船内に保管するなどして、購入した燃料油の品質を確実に記録すること。
- 現地代理人または港湾当局にその都度連絡し、適用されるECAと港の要件を確認すること。現地の自治体や関連当局は新たな規制や抑制措置の施行を常に検討しているため、到着前に余裕を持って確認してください。

本記事は、Gardのコレスポネントである *Huatai Insurance Agency & Consultant Service Ltd.*からの情報に基づいて作成したものです。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gardは本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。